

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300685		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	大槻町 けやきの里		
所在地	福島県郡山市大槻町字北ノ山22-3		
自己評価作成日	令和3年1月5日	評価結果市町村受理日	令和3年4月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年に1回の誕生日会は、居室担当者ご本人様のこれまでの生活歴や思い、ご家族の意見等を取り入れ料理や装飾、余興等心を込めて行っています。また敬老会やクリスマス会等チーム一丸となって準備し楽しんで頂けるようにしています。コロナ禍で外出が制限されている為、居酒屋けやき、夏祭り、芋煮会、秋祭り等季節に合わせた行事を楽しんでいます。法人の福利厚生は充実しており、資格応援制度や介護福祉士勉強会、内部研修等を通して知識を深める体制が出来ています。法人代表者が自ら会議や行事に参加し、入居者様や職員の生の声を聞き運営に活かしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年2月24日		

1.事業所内に地域交流室があり、2つの町内会が体操教室を開き、利用者も参加していた。また、町内会旅行への参加や事業所行事のクリスマス会・敬老会への招待、学校帰りの小学生が立ち寄り、遊んだり宿題をするなどし、地域との相互交流をしていたが、現在自粛している。
 2.夕食献立は、利用者の希望で臨機応変に変更し、料理好きな利用者が率先して調理を行っている。
 3.事業所では、クリスマス会・敬老会・小旅行の三大行事を大切に、余興や提供する料理を早めに計画し、終了後は振り返りを行っている。事業所の行事には、職員が総力をあげて取り組み、利用者と共に楽しみや喜びを共有している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体での理念があり、入社時理念についての研修会を行い全職員が理解できるように努めています。また毎月の会議で唱和し共有したり、ケア等で問題が発生した際は、理念に立ち返り解決出来るようにしています。事業所としては、毎年理念にそったチーム目標を作成し取り組んでいます。	法人理念を基にチーム目標を作成し、年度末に会議で話し合い見直しをしている。また、常に確認できるように毎月の勤務表に記載し、事務室に掲示している。なお、問題発生時は、原点に立ち返って会議で話し合い、共有し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、回覧板を近所に届けたりゴミ置き場の掃除と一緒にいたりしています。また町内会主催のいきいき100歳体操に参加していました。しかしコロナ禍で町内会等の行事は中止になり、事業所の行事に招待できず交流は減っています。散歩等の時に挨拶はしています。	事業所内に地域交流室があり、2つの町内会が体操教室を行っていた。また、事業所行事への招待や町内会行事への参加、近くの小学生が学校帰りに立ち寄り利用者とのふれあいや宿題をするなどの交流をしていたが、現在は、自粛中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方より認知症の方の対応について相談があった際は、助言等をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議は中止して書面での報告になっているが、意見等を返送して頂きケアの見直しをしたりサービス向上に活かしています。	定期的開催し、委員から率直な意見をいただき、出された課題を職員会議で協議し運営に反映させる取り組みをしている。現在、コロナ禍により自粛中のため、委員へ書面報告と共に意見をいただいている。また、家族へ議事録を送付し、会議への参加協力の働きかけもしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスに関しての対応に関して等市役所に確認しながら、実践しています。	管理者は、事業所のサービスの取組みや介護保険相談など担当課へ出向いて、協力関係を築く取り組みをしている。また、担当課へ運営推進会議開催毎に案内を出し参加協力を依頼しているが、現在協力は得られていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルは職員が常にみれる場所におき、禁止の対象となる行為に関しては理解できています。会議等で不適切ケアチェックリストをもとに自分達のケアに問題ないか振り返りをしています。夜間の防犯目的以外の施錠はしていません。	指針に基づいて、定期的開催し、法人の身体拘束排除マニュアル・高齢者虐待防止マニュアルで内部研修を行っている。年2~3回法人の不適切ケアチェックリストで自己確認し、結果をユニット会議・職員会議で振り返りをし、法人全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルは職員が常にみれる場所におき、内容を理解しています。入居者様に内出血等あった場合は、都度原因と対策に関して話し合いをしています。管理者や主任は定期的にスタッフと面談し悩み等ないか確認しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や主任は権利擁護制度に関して理解はしているが、職員への勉強会は行えておらず今後行い理解を深め支援できるようにしてははいけません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、まだ事業所への理解が得られていない時期のため話しやすい雰囲気を作れるようにしています。不安や疑問等を確認させて頂き、後日でも何かあればすぐ連絡を頂ける様に伝えています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の際は外部者へ意見や要望を表す機会を作れましたが現在はコロナ禍で難しい状態です。現在は、来所された際や電話で意見を伺い運営に活かすようにしていますが不十分ではあります。	日ごろから利用者が自由に意見を話せるよう配慮している。また、コロナ禍により家族面会が窓越しとなっており、電話連絡時や毎月の便りを、家族の他、特に交流のある親族や誕生日にメッセージを寄せてくれた方へ発送し、機会があるたびに意見を収集し、運営に反映させる取り組みをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃の会話や面談等を通じて職員の意見や提案を聞く機会を作り代表者にも報告しています。また代表者も月1回の全体会議や季節のイベント等に参加して意見を聞く機会を作っています。代表者主催の研修等でも意見や提案を引き出して運営に活かしています。	管理者・主任がそれぞれ年2回、職員と面接を行い、プライベートな事も含め話し合う機会を設けている。また、ユニット会議・職員会議で意見を出してもらい、福祉機器の導入など提案を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は年2回人事考課を行い代表者に報告しています。また行事や会議等で職員各々の活躍等について直接伝え、職員のやりがいに繋がっています。リフレッシュ休暇・資格応援制度・研修旅行等福利厚生が充実しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修、非常勤職員研修、法人スローガン研修、役職者研修、介護福祉士受験対策講座等様々な内部研修を企画しています。また認知症関係研修等外部の研修も受ける機会があります。資格応援制度もあり実務者研修等を受講する機会を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県グループホーム協議会に加入し、情報交換等を行う機会があります。コロナ禍のため勉強会や相互訪問等は出来ていません。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査の際にご本人、ご家族や関係者より不安なことや要望、生活歴等を確認しています。入居後も話をする機会を多く持ち状態の観察をし寄り添う介護に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査等で不安な事や要望を確認するだけでなく、グループホーム入居の選択に関して罪悪感等を抱くご家族の気持ちを和らげることができるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談の際に、介護力や経済面等も考慮しグループホーム以外に特養や小規模多機能型居宅介護等のサービス内容等の説明も行い選択できるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご本人との会話や行動、ご家族からの情報をもとに家事や趣味で活躍できる場があります。昔の習わしを教えて頂いたり、誕生日会では一緒に喜んだり涙ぐんだりできる関係性です。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会制限されていますが、誕生日会ではお手紙を書いて頂いたりプレゼントを用意されたりします。職員が電話する機会がある際は、電話で話をする機会を作っています。受診等も協力を頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会が制限されていますが、友人や馴染みの方が来所され窓越しに交流をしています。入居者様の生まれ故郷等の話をし会話を引き出すように努めております。	事業所が住居地に近いことで入居した方は、近くに友人がおり馴染みの方との交流を行っていたが、現在コロナ禍により、窓越しの面会になっている。また、家族同行のかかりつけ医通院後、友人宅訪問など行っていたが、現在自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の関係性を把握し、トラブルが発生しそうな場合は席順を配慮したり、職員が間に入る事で一緒にレクリエーションや家事を楽しんだりできるようにしています。互いに身体のことを思いやったり、出来ない事を手伝ったり支え合う関係性になっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りでサービス終了が多い現状ではありますが、告別式に参列し、その際には事業所での写真をボードにし飾って頂いている。その後お手紙書いたりご家族の寂しさを軽減できるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者や主任、居室担当者を中心に一人ひとりの思いや意向をご本人の言葉だけでなく行動や表情、ご家族の意見等を確認しながら本人本位で検討しています。	思いや希望を伝えることができる利用者からは、会話より思いを聞き取るよう努めている。また、困難な場合は、日々の生活の観察や家族から助言を得て、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査や契約の際に確認すると共に、生活している中で得た情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録シートや申し送り、受診結果、日常の観察をもとに現状の把握に努め支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍にて、ご家族様には電話等で要望を確認し、ご本人様が意見表出が難しい場合は、日頃の生活の様子からくみ取っています。主治医の意見等を確認し、職員間で話し合いをして介護計画立案とモニタリングを行っています。	入居時、本人・家族の意向に沿った介護計画を1カ月分を作成し、その後3カ月、6カ月を目途に作成し、体調変化時は、現状に沿って見直しをしている。また、計画作成担当者が居室担当者から情報を得てカンファレンスを行い、状況変化に応じ計画作成・見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個別に記録を記入し、変化や重要な事に関しては申し送りに記入し情報を共有している。また会議等でも意見交換し介護計画の見直しに活かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診は、往診やご家族様対応で基本支援していますが、ご家族様の都合等により事業所で対応させて頂く場合もあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍になる前は語り部や健康倶楽部等のボランティアを受け入れ生活の楽しみを増やす試みをしていました。また馴染みの美容室等への外出等も行っています。地域の子供達が事業所に遊びに来たりしていましたが現在は制限せざる得ない状況です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望により今までの主治医を継続して受診されている方も多いです。希望により協力医療機関に変更されている方もいますが、内科・歯科・認知症専門等必要な医師にみて頂けるようになっていきます。また情報の共有も看護師を中心に行っています。	利用者の約半数の方が、かかりつけ医を希望し、家族協力で受診している。受診時は、看護師から家族へ生活状況、症状を説明し、主治医へはメモで情報を提供している。また、月2回、協力医が往診し、受診結果を家族へ電話等で報告をし、スタッフは、受診記録と申し送り情報で共有し、適切な医療支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に状態の変化や気づきに関して伝え相談できています。看護師からも介護員への申し送りがきちんとされ情報共有されています。状態により受診や家族への連絡等適切な対応が来ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合は、入院時情報シートを病院に提供すると共にソーシャルワーカーとの連携を図っています。病状説明や退院時カンファレンスにも参加させて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針に関しては、契約時だけでなく状態の変化に応じて、医療関係者やご家族に確認し事業所で行うのか、別の方法をとるのか意向を確認しています。またチーム間でどのように対応していくのか話し合いをしています。	契約時、「重度化対応・終末期ケア対応指針」により説明し、看取り介護についての同意を得ている。その後、状態変化時に、主治医・家族・事業所が話し合い家族の意向に沿って方針を決めている。事業所看護師と介護スタッフが連携しチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルは職員がすぐ見える場所に配置し、看護師から病気や薬、応急手当等の訓練を繰り返し行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の火事に関する訓練や地震に関する訓練は行っているが開催回数が少ないので、今後は回数を増やしていく必要があります。水害に関しては訓練は行えていませんが災害マップ等で危険箇所を確認しています。地域の方には何かあった場合の協力をお願いします。	年1回消防署立会の総合避難訓練を実施している。また、3/11を「防災の日」とし、地震による避難訓練や課題であった地域の方の協力を得た避難訓練を運営推進会議開催日に計画していたが、コロナ禍で未実施である。食料・水・石油ストーブ・灯油・カセットコンロを準備している。	風水害を含めた避難訓練を計画的に実施し、利用者の安心・安全を図ることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳とプライバシーに配慮した声かけを行えているか、不適切ケアチェックで振り返りを行う機会を作っています。不適切な対応だと感じる場合は都度注意し考える機会を作っています。職員には職場であっても入居者様にとっては生活の場であることを常々伝えています。	プライバシーに関する検討会や不適切ケアチェックを行い、利用者への尊厳とプライバシーに配慮した声掛けや言葉遣いに努めている。また、不適切な言葉遣いなどがあった時は、管理者からそれとなく注意したり、状況によっては面接をし、一人ひとりの人格の尊重に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事、入浴、着替え等様々な支援の中で希望を表出したり、自分で選択できる場面を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の生活リズムや希望に応じて対応するようにしていますが、どのように過ごしたいか毎日入居者個々から引き出せてはいないかもしれません。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面や整容、衣類の選択等の支援を行い身だしなみには気をつけています。誕生日会や行事等では化粧やおしゃれを楽しめるようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食材を見て頂き献立は何にするか一緒に考えたり、野菜の皮むきや味付け・盛り付け等をお願いします。通常ですと一緒に食事を楽しんでいます。コロナウイルス感染予防の為現在はスタッフは離れて食事を摂っています。	夕食は利用者のその日の希望で献立内容を変え、利用者と共に食材の買い出しでしたが、現在職員のみが出かけている。料理の好きな利用者が多く率先し協力している。また、食卓を共にし、食事を楽しんでいたが現在自粛中である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が食べやすい姿勢等に配慮し出来る限り自分で摂取して頂くようにしています。医師が臥床を多くするように指示している方に関しては、離床時に多く水分が摂れるようにしています。1日トータルの食事や水分量を把握しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っています。ご本人の状態に合わせ、うがいのみの方や口腔スポンジやシートを使用したりと工夫しています。また希望に応じて訪問歯科で処置をして頂いています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常生活シートにて排泄間隔を把握し、排泄の支援を行っています。長くトイレに座っていると自然排便がある方は寒暖や体調に考慮し対応し失敗することがありません。	排泄記録や利用者の動作・行動等から排泄パターンを把握しており、仕草などからトイレ誘導を行い、自立に向けた支援をしている。また、トイレ誘導時は、羞恥心や自尊心の配慮に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材やオリゴ糖、牛乳等ご本人の便秘に効く食材を取り入れて提供しています。腹部を温めたりマッサージ等を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を楽しんで頂く為に、バラ風呂やゆず風呂、りんご風呂等趣向を凝らしています。入浴が苦手な方には、職員を変えたり声掛けを変えたりしながら気が向くように努めております。	基本週2～3回とし、希望により夜間入浴も対応している。ばらの花・柚・りんご・温泉入浴剤を利用し入浴を楽しんでいただいている。入浴を拒まれる場合は、声かけやタイミングに工夫している。また、利用者の体調、同性支援に配慮しながら入浴支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様が使い慣れた寝具を使用してもらったり、気持ちよく眠れるように整理整頓やリネン交換を行っています。室温や湿度、照明、物音に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師より入居者様の病気や薬について勉強会を行い理解しています。服薬マニュアルに沿った対応をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍ではありますが外出が楽しみな方には、ドライブをして気分転換を図っています。読書が好きな方には本を提供したり、花が好きな方には花の手入れをお願いしたり、家事等を手伝って頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎年小旅行を行っておりますが昨年はコロナ禍で中止となりました。散歩をしたり、ドライブをしたり、庭で花見・芋煮会・ピクニック・秋祭り等イベントを多く行うようにしました。	日々、事業所周辺の散歩や敷地内で外気に触れ気分転換が図れるよう取り組んでいる。コロナ禍以前は食材の買出し・小旅行・花見・ドライブ等を実施していた。また、家族と通院の際は、ドライブや美容室、友人と会う等、日常的に外出の機会を得ていたが、現在コロナ禍で自粛している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金をお持ちの方は少ないのが現状です。持っている方は、孫が来所した際にお小遣いを渡したり受診や買い物時に支払いをしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お手紙を自ら書いたり電話する機会は少ないですが、職員がかける際にお話をしたり、ご本人様の想いを代筆して伝えたりするようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前や玄関・リビングには季節を感じる事ができる花や装飾品を飾り、利用者様に確認しながら湿度や温度調整を行っています。整理整頓、掃除、換気をこまめに行い居心地がよい空間になるよう努めております。	リビングは、季節感のある花を飾り、落ち着いて過ごせるよう配慮している。また、地域交流室とリビングが隣接しパーテーションを開放すると一つの大部屋となり、行事や体操などで楽しめる空間となる。職員が、換気・温度・湿度を管理し、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者様同士と一緒に和室にくつろがれたり、外を眺められたり、一人でゆつくりとソファーにくつろがれたり出来るように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご本人とご家族が相談され、馴染みの家具や寝具、写真等を準備され安心できるようにしています。コロナ禍前はご家族様が居室の整理や衣替えを行って下さいました。現在は居室担当者が中心となり居心地よい空間づくりに努めています。	居室は、ベット・エアコンが準備しており、寝具・馴染みの家具・椅子・テレビなどが持ち込まれている。本人・家族と配置を相談し、飾り物や家族写真などで部屋を飾り、使いやすくその人らしい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、廊下等には入居者様使いやすい手すりが設置され、台所はオープンキッチンになっており入居者様が自由に入居できます。居室には目印をつけたり入居者様自らが行動できる空間になっています。		